

令和6年度第4回大府市子ども・子育て会議（要点記録）

日 時：令和7年2月17日（月）午後1時30分～午後3時05分

場 所：大府市役所 全員協議会室

出席委員：渡辺 顕一郎、中村 佳世子、赤松 美穂、山内 裕美、阿部 真吾、
関 元、早川 和喜、澤田 まなみ、秋津 佐智恵、大橋 房代、
杉原 直樹

欠席委員：加藤 美穂子

傍聴者：1名

事務局：健康未来部長、健康未来政策課長、健康未来政策課健康都市こども政策主事、
幼児教育保育課長、幼児教育保育課指導保育士、幼児教育保育課保育係長、こ
ども若者女性課長、こども若者女性課指導保育士、こども若者女性課こども支
援係長、こども若者女性課ニュージェネ&女性係長、健康増進課担当課長、健
康増進課健康増進係主査、福祉部福祉総合相談室長、学校教育課長

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）大府市こども計画について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課長）

〈質疑応答〉

会長

大府市では身近な相談の場としての子ども・子育て相談機関をどこに設置しようとして
いるのか、また、親子が子育ての方法を学ぶことが出来るプログラムはどこで行われてい
くのか、見通しがあれば教えてください。

事務局

新規事業ではありませんが、児童（老人福祉）センターにはこども家庭相談員を配置し
ており、相談できる機能があります。そのため、児童（老人福祉）センターと子どもステ
ーションを相談機関として位置づけ、10施設で進めていきたいと考えています。

親子支援については、ペアレントプログラム等を実施している子どもステーション及び
児童（老人福祉）センターで行われています。

委員

こどもたちの意見を見て、改めて学校という世界がこどもたちにとって非常に大きく大
切な場所であると感じました。学校としても適切に取り組を進めるとともに、こどもたちが
「学校は面白い」と思えるような環境を整えていかなければならないと考えています。ま
た、宿題については、学校によって様々な出し方があるため、その考え方も少しずつ変わ
っていくのではないかと思います。

委員

他市には、自然豊かな場所でこどもたちの居場所となり、自主性を育むことができるプレーパークのような場所がありますが、大府市にはそのような場所はないのでしょうか。大府市にも自然を活用し、こどもたちが集まれる場所があれば良いと思います。

委員

あそびのいっぽのスタッフの1人が、現在大府市でプレーパークを始めており、セレクトナで月に1回以上開催しています。今年度、大府市のひとまち応援基金を利用しながら運営しており、情報発信はInstagramにて行っています。

(2) 大府市子ども・子育て会議条例の一部改正について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課長）

〈質疑応答〉

特になし

(3) 令和7年度新設保育園等について

※事務局より説明（説明者：幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

特になし

(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

※事務局より説明（説明者：幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

会長

どれぐらいの利用者数を想定しているのでしょうか。延べ人数ではなく実人数で教えてください。また、どのような過程・理由による利用を想定しているのか、市の想定を教えてください。

事務局

こども誰でも通園制度については、1日あたり3人を受け入れる想定をしているため、1週間（5日）で15人が受入可能です。曜日を固定した月2回の定期利用となるため、1か月あたり1園で30人が受入可能と見込んでいます。

令和6年度に実施しているビオーズよこね保育園の枠がほぼ全て埋まっている状況を踏まえ、令和7年度は、市内私立保育園を1園追加し、2園で実施予定です。また、大府市は一時保育の充実にも取り組んでおり、公立で7園、私立で5園実施しています。一時保育は、保護者の就労の有無にかかわらず利用が可能であり、市民へ多様な選択肢を提供で

きる体制を整えています。こども誰でも通園制度についても、保護者の就労の有無にかかわらず利用が可能であることから、今まで保育園を利用したことがない方にとっての入り口として、機能していくものと考えています。

3. 報告

(1) 保育園 COZY 大府駅南の移転について

※事務局より説明（説明者：幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

会長

現在の場所から移転して、利便性等に問題はないでしょうか。また、新園舎ができるまでは移転前のところを使用し、途切れなく利用ができるということによろしいですか。

事務局

以前よりも大府駅に近くなるほか、駐車場も用意する予定です。また、途切れなく利用できるようになっています。

(2) 大府市児童福祉施設等再編計画の中間見直しについて

※事務局より説明（説明者：幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

会長

中間の5年までと次の5年に向けて保育士の配置基準等が変わり、大きな課題となっていると思いますが、それ以外に今回の見直しのポイントなどがありますか。

事務局

今回の中間見直しの中で、グラフなどの指標の数値は令和2年度から令和5年度まで、実績値に変更しています。

そのほか、未就学児の入所率に変化がありました。未就学児人口が減少傾向にあるにもかかわらず、共働き世帯の増加、世帯の就労形態の多様化等により、1歳児から2歳児の入所率が増加しています。

また今後の推計としては、保育ニーズが高い状況に変わりはなく、入所率は微増傾向が続くと考えています。

会長

保育士の配置基準が見直しとなりましたが、大府市として保育士の人材確保について何かありますか。また、現状の説明もお願いします。

事務局

保育士の確保は、市において大きな課題となっています。また、私立保育園でも同様に保育士の確保が難しく、市に相談がきています。

次年度以降も引き続き保育士の確保策と、私立保育園への支援を重要な課題として位置づけるとともに、処遇改善や職場環境の支援にも取り組み、引き続き検討を進めていきます。

副会長

私立保育園における人材確保について、パートタイム勤務の方に頼らざるを得ない状況です。保育士資格を持つパートタイム勤務の方だけでは対応が難しく、無資格のパートタイム勤務の方をサポートとして採用し、短時間保育で働いていただいています。保育士資格保有者が必要となるため、市と協議したいと思っています。

委員

計画に「家庭で子育てをしている保護者への支援をより充実させるため、子どもステーションの改修工事を検討します」とあるが、保護者への支援を充実させるために改修することにとっても興味があります。

事務局

子どもステーションは老朽化が進んでおり、利用者の利便性を向上させるために、修繕も含めた工事を検討しています。遊具の更新などによって、親子で来ていただける環境づくりを進めたいと考えています。職員や保護者、こどもたちの交流が増えていくことを期待して、計画に記載しています。

(3) 児童老人福祉センターの休館日の変更について

※事務局より説明（説明者：こども若者女性課こども支援係長）

〈質疑応答〉

特になし

(4) 児童老人福祉センターの名称の変更について

※事務局より説明（説明者：こども若者女性課こども支援係長）

〈質疑応答〉

会長

児童老人福祉センターの名称変更の際、「こども」は平仮名になるが、対象は従来通り児童福祉法に基づいて、利用者は18歳未満のままでよろしいですか。

事務局

今年度から対象については、19歳以降の方も使えるよう、利用者の対象年齢について拡大をしています。

事務局

児童センターでは、18歳になると利用ができなくなるという考え方を変更しています。夜間学校に通うこどもたちなど、利用を希望するこどもには受け入れ態勢を整え、断らない方針で運営します。ただし、30歳以上の利用者には制限がある場合もあります。昨年度から方針を変更し、こどもたちに配慮した運営を目指しています。センターの名称変更とともに、これらを周知していく予定です。

委員

高齢者の字を「幸齢者」という当て字にするのは少し違和感がありました。普通の「高齢者」で良いのではないのでしょうか。

事務局

大府市では、従来の年齢基準に基づく高齢者の扱いを見直し、元気な高齢者には年齢に関わらず積極的に活躍してもらいたいと考えています。具体的には、「生き生き幸齢者応援八策」の取り組みを進め、元気な高齢者には地域貢献を促し、支援が必要な方には適切なサポートを行う仕組みを構築しています。その時の健康状態や生活状況に応じて進めていくのが大府市の方針です。こどもたちと高齢者に関する八策という中で、高齢者に対する新たな視点や考え方を広めていきたいと考え、この漢字を使用しています。

(5) こどもの意見を聴く取り組みについて

※事務局より説明（説明者：こども若者女性課こども支援係長）

〈質疑応答〉

委員

2点お話しします。

1点目、「1こどもとこどもに関わるいろいろな人の気持ちや意見をよく聞きます」とありますが、対象が小学生と中学生となっています。別の世代の方を招くことは考えていますか。

2点目、こども計画における「結婚」と「妊娠」について、どちらを先に記載するべきか、人によって捉え方が異なるため記載方法が難しいと感じました。また、児童老人福祉センターの名称変更の件について、「こども部会」で施設の呼び方を考えてもらうのも面白いと思いました。

事務局

1点目について、こども部会は、小・中学生の意見を聞いた後、運営委員会へ吸い上げ

て議論をします。こども部会と従来続けている運営委員会の二本立てで議論を進める予定です。

2点目について、呼び名は現在、「児セン」や「センター」などどこどもたちは呼んでいます。こどもの意見を聞く場で、今後検討していきたいと思っています。

会長

設置要綱を見ると、こども部会は「設置することができる」という表現になっていますが、すべての児童老人福祉センターに次年度から設置予定ということによろしいですか。

事務局

その予定です。

3. 閉会あいさつ（健康未来部長）

以上